

平成30年北海道胆振東部地震に係る復旧支援について

平成30年北海道胆振東部地震により、民有林内において厚真町北部を中心に約13km四方の範囲(厚真町、安平町、むかわ町)で多数の山腹崩壊が発生し、二次災害の防止と早期復旧が求められています。

このような中、北海道庁から民有林の災害復旧対策について応援要請を受けたことから、北海道森林管理局では技術職員を北海道庁に派遣し、民有林の復旧を支援します。

9月13日、北海道森林管理局において復旧支援に派遣する職員の出発式を開催し、新島局長から「国有林の職員としての誇りをもって、全力で業務に当たってほしい」と激励があり、職員から、「被災地が一日でも早く安全・安心を取り戻せるよう全力を尽くしたい」との決意が述べられました。



【派遣期間】 平成30年9月18日～

【活動地域】 厚真町、むかわ町等

【派遣人員】 局治山課職員など約6名体制で応援(週単位で交替、総勢約30名)

【活動内容】 ・災害関連の緊急的な事業の実施に係る関係書類の作成

・ドローンによる被災林道施設の現況調査